

附属機関等の概要

(令和7年4月10日現在)

附属機関等の名称	浦安市学校間連携教育実施方針策定委員会
設 置 根 拠	浦安市学校間連携教育実施方針策定委員会設置要綱
設置の趣旨、必要性等	少子高齢化の影響により、小規模化・学級の少人数化が予想される学校を対象に、地域の特性を生かし、学校間連携の構築・強化を図るほか、小規模校のメリットを最大限に生かした教育のさらなる充実を図ることを目的とした実施方針を策定するため。
設 置 年 月 日	令和7年4月10日
所 管 事 項	(1)実施方針の策定に当たり、検討、協議すること (2)学校等との調整に関すること (3)その他実施方針を策定するために必要な事項に関する こと
公開、非公開の別	原則公開 ・原則非公開
非公開とする理由	
非 公 開 の 根 拠	
委員の人数・任期	12名 令和8年3月31日まで
委 員 の 報 酬 等	委員長9,500円／日額 委員9,000円／日額
所 管 部 署	教育総務部 教育政策課 電話 047-712-6732
備 考	設置期間は、令和8年3月31日までの予定です。